



## 平成 29 年度決算審査特別委員会報告書

平成 30 年 9 月 26 日

大山町議会議長 杉谷 洋 一 様

平成 29 年度決算審査特別委員会  
委員長 大原 広 巳



平成 30 年 9 月 7 日、平成 30 年第 8 回大山町議会定例会において設置された議員全員による、平成 29 年度決算審査特別委員会に付託された、平成 29 年度一般会計及び各特別会計決算認定議案について審査したので、会議規則第 77 条の規定により下記のとおり報告します。

### 記

#### 1. 事 件 名

- 議案第 111 号 平成 29 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 112 号 平成 29 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 113 号 平成 29 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 114 号 平成 29 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 115 号 平成 29 年度大山町夕陽の丘神田特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 116 号 平成 29 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 117 号 平成 29 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 118 号 平成 29 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 119 号 平成 29 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 120 号 平成 29 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 121 号 平成 29 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 122 号 平成 29 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 123 号 平成 29 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 124 号 平成 29 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 125 号 平成 29 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 126 号 平成 29 年度大山町水道事業会計歳入歳出決算の認定について

#### 2. 事 件 の 内 容 平成 29 年度各会計歳入歳出決算審査

#### 3. 平成 29 年度各会計歳入歳出決算の特徴

平成 29 年度は、新町長就任後初めての予算執行年度であった。

一般会計は歳入総額 118 億 4,747 万 6 千円に対し、歳出総額 112 億 3,588 万 7 千円、歳入歳出差引額 6 億 1,158 万 9 千円となっている。合併算定替措置の縮減による普通交付税の減などにより歳入は前年度比 2,563 万 6 千円の減である。

(歳入について)

町税収入は、15億2,088万円で、対前年比3,911万4千円、2.6%の増となっている。

法人税(3,167万9千円増)と固定資産税の増が主な要因である。

地方交付税は、51億1,466万9千円で、前年度より1億8,934万4千円、3.6%の減は、合併算定替の削減率が3割から5割になったことが主な要因である。

町債は、12億8,640万円で前年度に比べ8,760万円、6.4%の減で平成28年度に実施した名和クリーンセンターと大山中学校の大規模改修事業完了による減が要因である。

(歳出について)

義務的経費は、39億2,676万8千円で、対前年比2億817万4千円、5%の減となった。

効率的な人員配置などによる人件費、公債費の減が要因である。

投資的経費は、伯耆国大山開山1300年祭を見据えた大山参道の賑わい復活のための複合商業建設事業、情報整備事業などが主な要因となり17億9,274万8千円で、対前年比3億4,895万3千円、24.2%の増である。

物件費等のその他の経費は55億1,637万2千円で対前年比1,565万8千円、0.3%増となっている。

新規事業として新町長の所信表明の主たる施策である、子育て支援・移住定住事業促進にふるさと応援基金から6,715万8千円を繰り入れ、保育所の給食無償化・高校生の通学費1/2補助を実施した。

特別会計では、夕陽の丘神田特別会計は、利用者数が4万4千人で前年度より2千人増加した。本特別会計は平成29年度をもって廃止となる。

国民健康保険特別会計は、前年に引き続き基金と一般会計からの法定外繰り入れなしの決算であったが、平成30年度から県への運営移行による共同事業となり、負担金・税率の改正が注視される。

国民健康保険診療所特別会計は、大山診療所が健診センターとして恒常的な赤字体質解消を目指したが、今後も健全運営に向けた一層の努力が求められる。

宅地造成事業特別会計は、大山口南団地が全区画完売となり、ナスパルタウンは平成29年度1区画分譲され残り15区画となった。

水道事業会計は、平成28年度をもって廃止された簡易水道特別会計は水道会計に統一され、水道料金は統一されている。

#### 4. 審査の経過及び審査の結果

付託を受けた16議案について、分科会方式により、平成30年9月12日、13日、14日の3日間審査を行うとともに、9月19日の全員協議会において委員全員で審議を行った。

その結果、次の付帯意見をつけて付託された16議案すべてを認定すべきものと決した。

## 5. 付 帯 意 見

平成 29 年度決算の認定にあたり、全議員により構成された「平成 29 年度大山町決算審査特別委員会」で以下の付帯意見を添える。

(1) 町から多額の補助金を受け運営される「恵みの里公社」及び「大山観光局」の事業成果を明確にする必要がある。特に「観光局」は NPO 問題不祥事を見過ごした監督責任を問わざるを得ない。

恵みの里公社と共に組織・運営の改善が必要であり、執行部の監督・指導体制の強化を強く求める。

(2) 職員定数について、適正化計画に沿った計画的な職員採用とその方法を検討すべきである。

(3) 基金及び歳計現金の運用について、運営状況の詳細を公表すべきである。